

りゅうせんえんニュース

RYUSEN-EN NEWS

No.34

柳泉園組合



ごみの正しい分別にご協力下さい。

柳泉園の近況について

柳泉園クリーンポート（新ごみ処理施設）は、平成12年11月に第一期工事が完成し、本格運転が始まって半年が経過して順調に稼働中です。

今年は新ごみ処理施設工事の最終年度となり、引き続き第二期工事が進められております。工事の内訳は、建物の周りや構内の道路工事を進めると共に、ごみ収集車が園内を退出するとき、環境に配慮して車両の洗車を行う設備を設け、全ての工事を平成13年12月25日までに完成させる予定です。

また、開館以来皆さんに親しまれてきました屋外プールにつきましては、柳泉園ニュースNo.33でもお知らせしましたように、高齢化社会に向けてより充実した施設に生まれ変わるため、平成12年8月をもって閉館し、その後解体、整地されました。今後この跡地に入浴施設・歩行用プール・大広間などを備えた、福祉を主眼においた施設を建設します。工事は平成13年7月に着工し、平成14年7月には開館の予定です。完成後は、皆さんに大いにご利用いただきますようお願いしております。

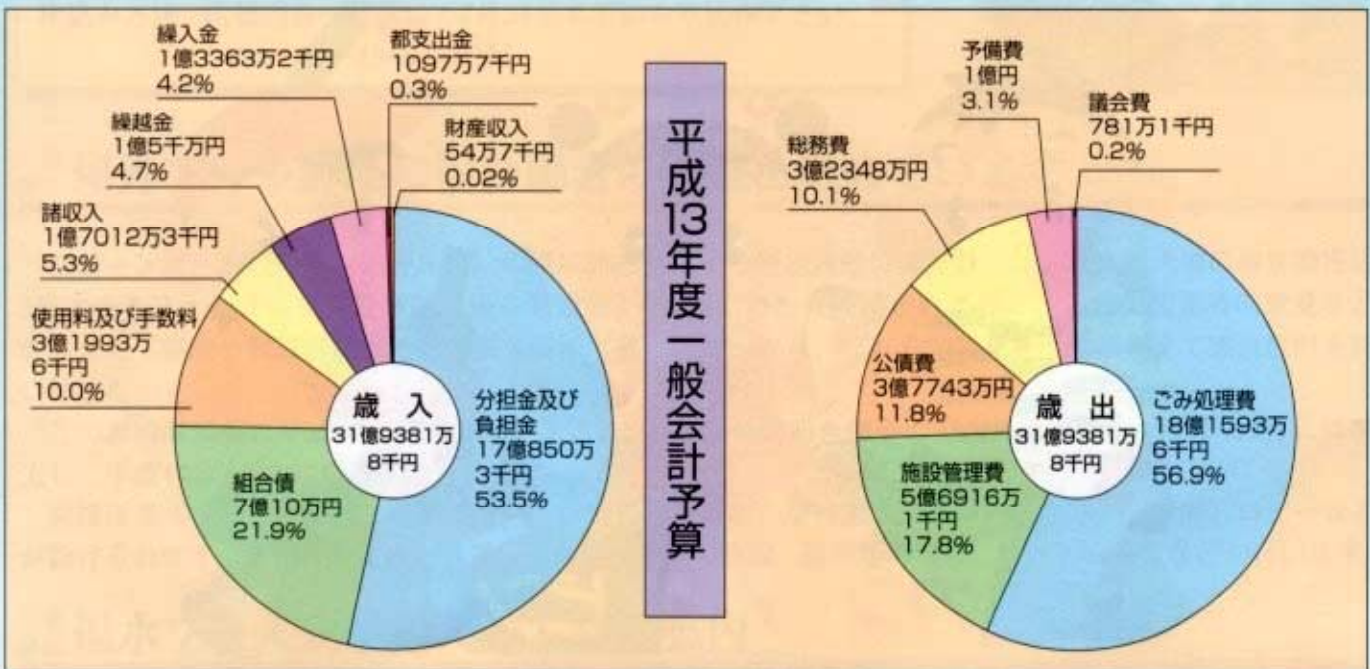
なお、今回のニュースでは、この他に平成13年度の予算のあらましや、敷地内の土壌中のダイオキシン類測定結果、お知らせ、お願いなどを掲載しております。

■平成13年度一般会計予算のあらまし

平成13年度の一般会計予算は、31億9,381万8,000円となっています。

歳入で主なものは、「分担金及び負担金」が最も多く、全体の約53%を占めています。この「分担金及び負担金」は、組合を構成する3市（清瀬市、東久留米市及び西東京市）が、ごみ及びし尿の搬入量の割合等に基づいて分担しているものです。次に「組合債」が約22%を占めており、これはごみ処理施設建設工事及び福祉施設整備工事業に伴う借り入れです。さらに「使用料及び手数料」が約10%、「繰越金」が約5%、「諸収入」が約5%、「都支出金、財産収入及び繰入金」が約5%となっています。

歳出で主なものは、「ごみ処理費」で全体の約57%を占めます。この内訳としては、ごみ処理施設建設工事関係費が最も多く、その他ダイオキシン類等の分析費用のほかに、粗大ごみ処理施設関係及びリサイクルセンター関係の費用が含まれます。次に「施設管理費」が約18%で、福祉施設整備工事費が含まれています。次に「公債費」が約12%、「総務費」が約10%、「議会費及び予備費」が約3%となっています。



■柳泉園組合廃棄物処理に関する懇談会の経過について

当懇談会は、柳泉園組合における不燃ごみ・粗大ごみ処理施設のあり方及び柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画の改定について検討していただいております。この懇談会は、昨年2月から本年6月まで11回開催され、委員の皆さん（表参照）からはいろいろな意見がだされるなど、本年12月に予定する「提言」の作成に向けて検討がなされております。

最近では、本年4月に羽村市リサイクルセンターと日の出町二ツ塚の処分場を視察研修しました。

今後も引き続き、委員の皆さんのご意見等を伺いまして、最終的には当懇談会の提言が今後の組合の運営計画などに反映されることとなります。

懇談会委員（敬称略）

所属市	委員名
西東京市	会長 津村 恒夫
〃	副会長 堀越美津江
〃	委員 滝沢 滋子
〃	〃 池田美紀子
〃	〃 篠原美智子
〃	〃 池田 秀昭
東久留米市	〃 小林 辰三
〃	〃 中村 忠敬
〃	〃 廣田二三子
清瀬市	〃 佐藤 亮
〃	〃 小田 清次
〃	〃 本間ちづ子

柳泉園組合敷地内土壤中のダイオキシン類濃度測定結果について

柳泉園組合敷地内の土壤中のダイオキシン類濃度については、以前比較的高い数値の出た柳泉園組合温水プール前の山林「南側地区」について、平成13年1月26日に再度測定を行いました。

測定方法として、約12,000m²を約30m間隔で13ヶ所に分け、同じサンプルを分割して分析会社3社に分析依頼しました。今回の測定結果も法律的には1,000pg-TEQ/g以下であり問題ないと考えられますが、環境庁の調査指標値（250pg-TEQ/g）を超える場所があり、今後も継続的な調査を行っていく予定です。前回までの測定値についても参考実測値として下に併記してあります。なおダイオキシン類対策特別措置法の土壤環境基準は1,000pg-TEQ/g以下です。

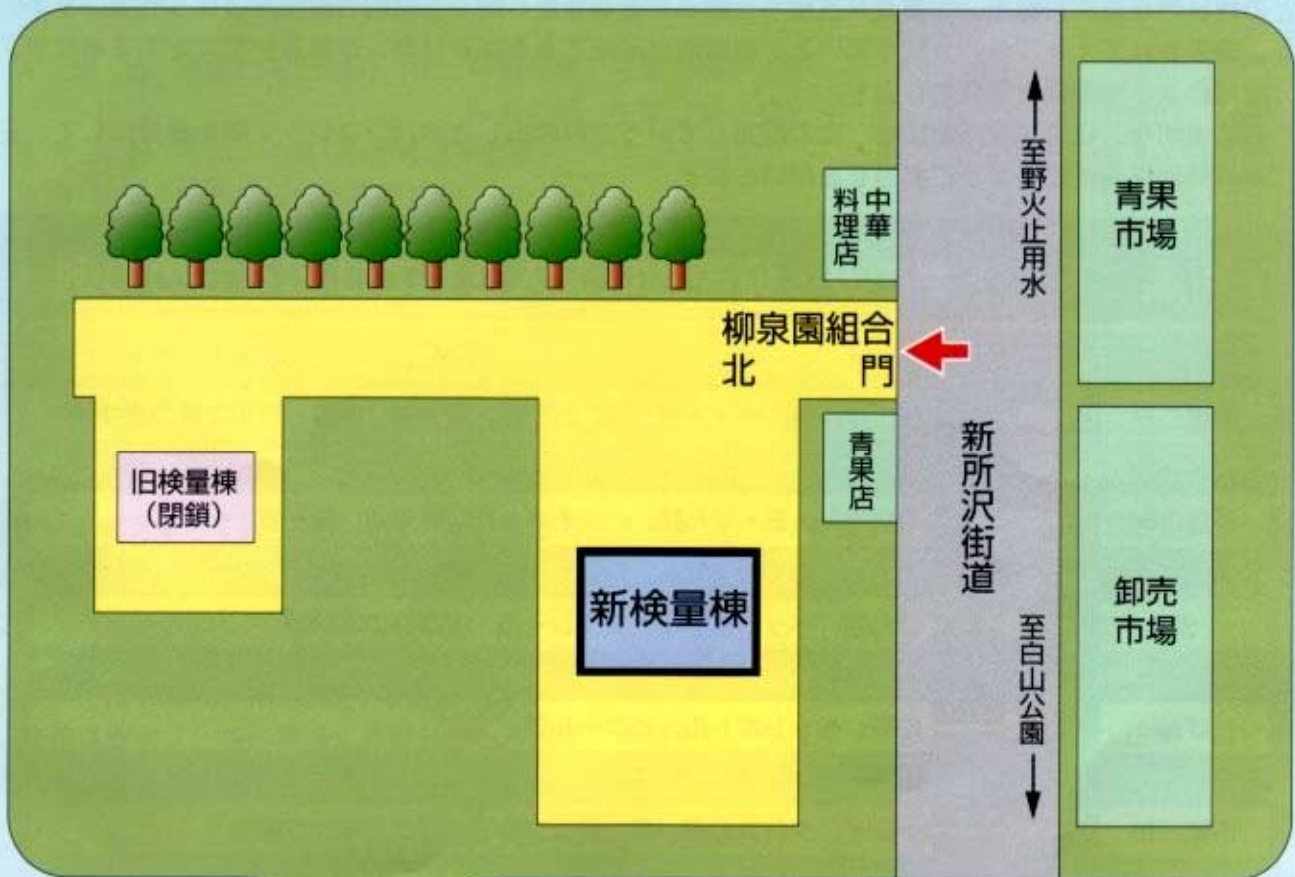
「南側地区」測定箇所位置図及び測定結果（単位：pg-TEQ/g）*



■新検量棟完成のお知らせ

ごみの重さを計る最新設備の計量機（50トン^{はかり}秤1基、30トン^{はかり}秤2基）を備えた新しい検量棟が3月末に完成し、4月2日より業務を開始しました。

柳泉園組合のごみ搬入受付窓口である検量棟の場所が下記のように変わりましたので、ごみを搬入される場合は間違いのないようご注意ください。



■ごみの正しい分別にご協力をお願いします

現在、柳泉園組合で処理しているごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源物（びん、缶、古紙・布、ペットボトル・トレイ）に分別された状態で運ばれてきます。しかし、可燃ごみの中に不燃ごみや資源物が混ざっていたり、資源物に可燃ごみや不燃ごみが混ざっていたりと、搬入されるごみの分別はまだまだ完全なものではありません。

柳泉園組合には、搬入されるごみの種類に応じた処理施設があり、可燃ごみを除く処理施設には、磁選機などの機械的な選別設備や、作業員が直接手を使って異物を取り除く手選別の設備が設けられています。しかし、搬入されてくるごみの分別が悪いと、手選別が困難であるばかりか、作業員がケガをする事故や、機械の故障による操業停止が発生します。

ごみの適切な処理をするためにも、市で配布しているごみの出し方のパンフレット等を参考にして、正しいごみの分別に心がけるようご協力をお願いします。

可燃ごみ・不燃ごみ・資源物に混入されては困るものの例

可燃ごみ	缶・びん類、ペットボトル、乾電池、蛍光管、鉄類・アルミ等の金物類
不燃ごみ	可燃ごみ、缶・びん類、ペットボトル、乾電池、蛍光管
缶	びん類、ペットボトル、スプレー缶、タバコの吸い殻
びん	缶類、ペットボトル、ビニール袋
古紙・布	トレイ、タバコの吸い殻、ラップの芯、プラスチック製品
ペットボトル	缶・びん類、サラダ油等の入れ物、洗剤・洗浄剤のボトル
トレイ	色付きトレイ、発泡スチロール、プラスチック容器

※上記にあげた物は正しい分別をしないと処理できません。皆様のご協力をお願いします。

■ガラスびんやペットボトルはキャップを取ってください。

ガラスびんやペットボトルは再利用するために資源物として分別収集しています。このため、中身をぬいですすぎ洗いをし必ずキャップを取り除いてから集積場へ出すようご協力をお願いします。

ガラスびんを破碎し再加工するときに、アルミキャップその他の金属キャップ、ワイン用金属シールなどが混入すると、できあがった再生ガラスに焦げ付きができたり穴があいたりします。

また、見た目はペットボトル本体と素材が似ていても、キャップはポリエチレンやポリプロピレンで作られているものが多くあります。破碎し再加工するときにキャップが混入していると再生加工がむずかしくなります。

ガラスびんやペットボトルを資源物として出すときは、必ずキャップを取り除き、キャップは燃えないごみとして出してください。

